

## 省エネの冷暖房機器や

### LED照明機器購入資金の半額補助が出来ます！

#### 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金のご案内

最新モデルの地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援する補助金が新たに出来ました。①最新モデルかつ②旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入を支援します。

1. 導入機器の検討・選定
2. 導入する機器毎に3者以上の見積もりを取得してください。
3. 性能証明書が発行できるか事前に確認し、取得してください。



補助対象経費は機器等の購入費のみです。\*例：ボイラー、冷蔵庫・冷凍庫、給油機等

	地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（A類型）	
補助対象経費	補助対象機器等の購入費のみ	
補助率	1 / 3 以内（ <u>中小企業、エネルギー多消費企業は1 / 2 以内</u> ）	
補助金上限・下限	上限：1.5億円 下限：50万円	
申請スキーム	随時申請、随時採択	<b>採択までの期間：約2～4週間</b>
性能証明書	<b>必要</b>	省エネ計算や様式などの一部申請省略可

\*新たに事業活動を開始することを目的とした事業所への機器等の導入は補助対象外です。

#### ◆ものづくり・商業・サービス革新補助金のご案内

本事業は、中小企業が取り組む、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発に取り組む費用の2/3を国が補助します。（最低100万円以上の事業である必要有）

補助対象者：日本国内に本社及び開発拠点を有する中小企業者

対象分野：ものづくりに加え、商業・サービス業など全業種

公募対象期間：（第1次公募受付締切）：平成27年5月8日（金）まで

類型		補助上限額	設備投資
革新的サービス	一般型	1,000万円	必要
	※コンパクト型	700万円	不要
ものづくり技術		1,000万円	必要
共同設備投資		5,000万円(500万円/社)	必要

※ものづくり補助金は原則、機械装置・工具器具・ソフトウェア所得等の設備投資を補助対象経費で50万円以上支出することが必要とされます。

※コンパクト型での申請では設備投資以外（サポール開発原材料費・人件費等）の支出が100万円以上必要となります。

◎ものづくり・商業・サービス補助金は以下の方を対象に使えます。

①試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善に資する設備の導入を行う企業

②業務効率改善に直結するソフトウェアの導入を検討される事業所

◆詳細なお問い合わせ、申請をご検討される際は当所までご連絡下さい。